

令和7年11月27日

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男 様

働き方改革推進支援センター本部
本部長 奥田 久美

厚生労働省委託事業「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（センター事業）」の都道府県建設業協会様への周知についての協力のお願いについて

日頃は弊連合会の事業にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。
弊連合会が厚生労働省から委託を受けて実施をしております「令和7年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（センター事業）」の建設業の中、小企業事業主等に対して都道府県センターの利用をご案内するリーフレットにつきましては、作成及びリーフレットを活用した周知に貴協会のご協力をいただき感謝申し上げます。

つきましては、都道府県建設業協会様に対しまして、添付のリーフレットをご案内いただきますとともに、都道府県建設業協会様より会員企業様への周知にご協力をいただくことについてお力添えいたくことができれば幸甚に存じます。

働き方推進支援事業に関するお問い合わせや相談の申し込みは以下の厚生労働省「働き方改革特設サイト」に記載されております都道府県働き方推進支援センターにて承っておりますので、併せてご紹介いただきますことをお願いする次第です。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>



何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(お問合せ先) 全国社会保険労務士会連合会 委託事業運営本部

(小山浩一、浅野秀雄)

〒103-8346

東京都中央区日本橋本石町 3-2-12 社労士会館 8F

TEL 03-3548-8460

FAX 03-3548-8461

hatarakikata@shakaihokenroumushi.jp